

# 第23回 蟻害・腐朽検査講習会 /

## 資格認定試験のご案内

### 蟻害・腐朽検査制度とは

既存住宅の維持管理をする中で、住宅所有者や建物管理者が蟻害や腐朽について疑問や不安を感じた際に、蟻害・腐朽検査士が検査・診断を行う制度です。

### 蟻害・腐朽検査制度はこんな時にご活用いただいています。

- ・床のしずみなどシロアリの兆候が見られる
- ・中古住宅の売買前に、協会が発行した検査済み証が欲しい
- ・近隣でシロアリの被害が出ている
- ・新築以来、シロアリの防除施工をしていない
- ・リフォーム前に劣化具合を把握したい
- ・生物劣化に関して詳細な報告書が欲しい

### 蟻害・腐朽検査講習会について

講習会では、シロアリ・木材を加害する虫・腐朽の種類や見分け方、被害の特徴など、住宅の不具合を引き起こす生物劣化についての専門知識を学べます。

### 受講のメリット

- ・被害を受けやすい部位や検査ポイントがわかる
- ・シロアリの生態や腐朽菌による劣化の仕組みが理解できる
- ・大学教授や公的研究機関の講師による確かな講習内容

目視検査の  
精度向上

### 蟻害・腐朽検査士になると

しろあり防除施工士、建築士、木造建築士いずれかの資格取得後3年を経過している方は、蟻害・腐朽検査講習会の受講後、資格認定試験を受験することができます。蟻害・腐朽検査士になると、以下のメリットがあります。

- ・腐朽菌の特定など、より高次の診断を協会が支援
- ・本会が発行する「蟻害・腐朽検査証」の交付申請ができる
- ・検査報告書作成 web システム「しろありカルテ」の利用

※登録後は、5年毎に本会が定めた更新手続きが必要です。

検査の  
信頼性向上

CPD認定  
プログラム

承認

